

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	25	公共交通の充実
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課
施策主管課	企画課	

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	市内外の移動が円滑にできる
----	----	----	---------------

成果指標

	名称	単位
A	公共交通機関を利用している人の割合[市民アンケート]	%
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合[市民アンケート]	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	%	69.0	成り行き値	69.0	69.0	69.0	69.0	△	熊本地震による利用者離れの影響が未だに残っており、利用者数は前年度より微増の状況だが目標達成はできていない。
			目標値	69.5	70.0	70.5	71.0		
			実績値	68.0	68.8				
B	%	43.9	成り行き値	44.0	44.0	44.0	44.0	△	熊本地震による利用者離れの影響、更には慢性的な運転手不足による民間営業路線の廃止などにより、未だに目標達成はできていない。
			目標値	45.0	46.0	47.0	48.0		
			実績値	48.9	43.9				
C	0		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト		28年度	29年度	30年度	31年度	
事務事業数		本数	6	6		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	
		都道府県支出金	千円	5,501	3,726	
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	3,874	3,666	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	49,294	61,083	
	事業費計 (A)	千円	58,669	68,475		
	(A)のうち指定経費	千円	796	773		
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	0	5		
人件費	延べ業務時間	時間	1,290	1,760		
	人件費計 (B)	千円	4,821	6,963		
トータルコスト(A)+(B)		千円	63,490	75,438	0	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・近隣他市町との公共交通体系の確立を図ります。
- ・自家用車から公共交通への転換について市民意識の醸成に努めます。
- ・市民が利用しやすいコミュニティバスなどの公共交通の充実を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、環境負荷等を考慮し、自家用車と公共交通機関を状況に合わせて利用します。
- ・バス・電車・タクシー運行事業者は、利用者のニーズを的確に把握し、利用しやすい公共交通の運行と顧客サービスの提供に努めます。
- ・区(自治会)等は、地域での公共交通の推進に積極的に携わります。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、市地域公共交通網形成計画に基づいた公共交通ネットワークの再構築(コミュニティバスの運行)や公共交通機関連携を図るとともに、公共交通に関する住民ニーズの把握に努めます。
- ・市は、公共交通に関する情報をわかりやすく市民に伝えます。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	公共交通機関を利用している人の割合の成り行き値は、過去8年間の市民意識調査において68%前後で推移しており、平成31年度まで現状維持で推移すると考え設定しました。目標値については、平成27年度に新たな地域公共交通網形成計画を策定し、本市の公共交通を更に充実させることにより平成28年度以降年間0.5%ずつ利用者数を増加させることを目標にし、平成31年度の目標を71.0%と設定しました。
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合の成り行き値は、過去の市民意識調査において平成24年度のコミュニティバス本格運行開始以降44%前後で推移しており、平成31年度まで現状維持で推移すると考え設定しました。目標値については、地域の特性に合った公共交通体系を更に整備し、市内外への移動において円滑な乗り換え・乗り継ぎができる環境を整えることで年間1%ずつ増加させることを目標にし、平成31年度の目標を48.0%と設定しました。
C	
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

・高齢化により公共交通の充実に対する要望が高まっていますが、採算性の低い民間バス路線は次々と廃止になっており、今後さらに高齢者等交通弱者に対する公共交通の必要性が高まってきます。  
 ・地域公共交通活性化再生法の施行に伴い、合志市地域公共交通計画を策定しコミュニティバス等の運行を実施し、利用者も徐々に増加しています。今後は、平成26年11月20日に地域公共交通活性化再生法の一部改正法が施行されたことに伴い、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築が求められてきます。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)  
 ・コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努めること  
 ・コミュニティバスについてアンケートを実施し、更なる利便性を図ること  
 ・高齢者に分かりやすい時刻表を作成すること  
 (平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)  
 ・利用者を増やす取り組みをさらに強化すること  
 ・利便性の向上に努めること  
 ・公共交通充実のための工夫を検討すること

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成29年度の経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

①「まちづくりの将来的展望と利用者の利便性を踏まえて策定した「合志市地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を図る。」については、「合志市地域公共交通網形成計画」の計画期間である平成28年度から平成32年度までの5ヶ年間で各事業を実施することとしていたが、平成28年度の熊本地震の影響により、利用客数が激減したこと、また南部地域でのデマンド型タクシーの運行希望が市民から寄せられていることなどから、平成29年度は公共交通分析業務を専門コンサルに委託を行い、今後「合志市地域公共交通網形成計画」の再編計画を視野に合志市地域公共交通協議会にて検討を実施した。

②「市民の公共交通への理解と関心を高めるため、コミュニティバスなどの周知に努める。」については、地域の老人会やサロンなどに出向き、公共交通の利用の仕方について出前講座を行ったり、市民まつりでは公共交通ブースにて「バス乗り方教室」を開催し、子どもたちへ利用方法を教え、利用促進を図った。

③「よりきめ細やかな公共交通の利便性の向上のため、バスロケーションシステムの利活用を促し、更なる利用促進を図る。」については、市広報にてバスロケーションシステムの周知を行うとともに、コミュニティバスの運行路線や時刻表データをグーグル社と連動させ、インターネットによるルート検索案内を行えるようにした。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成29年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、コミュニティバス利便性向上推進協議会参画事業、合志市地域公共交通計画実施事業があげられ、貢献した事務事業としては、パーク&ライド事業があげられた。

**【2】施策の課題**

- ・「合志市地域公共交通網形成計画」に基づき、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築と市民ニーズにあった公共交通事業を展開していくことが課題です。
- ・熊本電鉄(鉄軌道)との連携を図った公共交通対策(パークアンドライド・駐輪場等交通環境の整備)の推進が必要です。
- ・周辺市町と連携し、広域的な公共交通体系整備への取り組みが必要です。

**5 施策の29年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)**

- ①都市環境の変化により、合志市地域公共交通網形成計画の再編見直しに向け、現状分析と実態調査を進める。
- ②持続可能な地域公共交通のあり方(運営・費用等)を検討する。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ)**

- ①利便性の向上を図るとともに路線再編の検討を行うこと
- ②公共交通の利便性の地域差に配慮すること
- ③予約型乗合タクシーの充実を図ること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)**

- ①地域の実情に応じた公共交通(デマンドバス等)の整備を検討すること
- ②無人バス等新たな交通手段に向けた実証実験に取り組むこと

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)**

- ①地域の現状にあわせ東西線を導入し、コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努める。
- ②コミュニティバスの周知を図り利用客の更なる増加を目指す。
- ③持続可能な地域公共交通を確立していくため、地域公共交通網形成計画を踏まえた再編(路線、運営、費用等)の検討を行う。